

経済マンスリー

[中国]

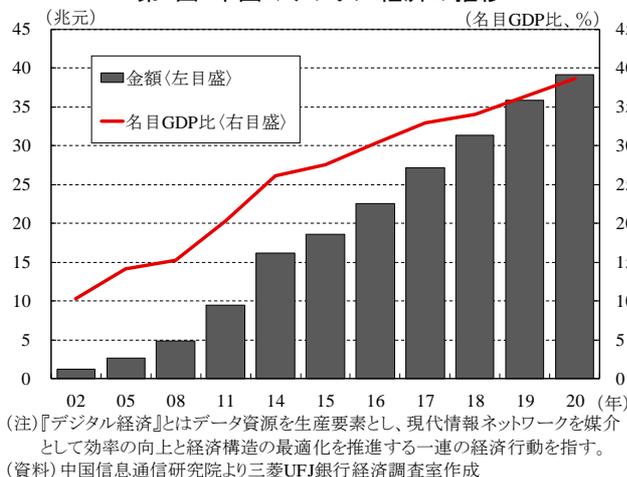
企業への規制が強化される中、今後のデジタル政策の行方が注目される中国

近年、中国の経済成長を支える要素の1つはデジタル化であり、中国信息通信研究院によれば2020年の『デジタル経済』の規模は39.2兆元と名目GDPの約4割を占めるまでに拡大している（第1図）。先行きも、3月の全人代で公表した「双循環」戦略という新たな発展モデルの中で、国内の技術革新、生産、消費等の循環からなる「国内大循環」をデジタル技術の活用等で活性化させるとしており、更なるデジタル化が期待される。

一方、足元では政府がプラットフォーム企業への規制を更に強化している点が懸念されている。過去よりプラットフォーム企業は中国の急速なデジタル化を牽引してきたが、近年企業の巨大化に伴い消費者の利益が損なわれる等の弊害が政府等で広く意識されてきた。こうした中、政府は「プラットフォーム経済分野における独占禁止ガイドライン」を施行し、複数の大手民間企業に対し独占禁止法に基づき罰金等の処分を下している（第1表）。更に足元では、企業の情報管理を巡り違法に個人情報収集・使用したとして米国市場に上場する大手民間企業への処分を発表した後、海外市場に上場する中国企業への規制を強化する方針を示した。これは海外市場への上場に関する機密保持等の規定を見直し国境を越えた情報提供の管理を強化するもので、背景には企業が持つ顧客情報等の様々な情報をより厳重に管理したいという政府の思惑があるとみられる。中国企業にとって米国市場は資金調達額等の点でメリットがあるとみられ複数のプラットフォーム企業が上場してきたが、今後は本規制強化がプラットフォーム企業の成長の逆風となる可能性も否定できない。

本件を米中対立の一環と捉える向きもあるが、実際は国内政策の方針転換という側面が強いと考えられる。中国ではプラットフォーム企業の自由なイノベーションがデジタル化を推進してきたが、独占禁止法が年内改正予定であり政府が規制を一層強化する可能性もある。足元上海総合指数が大きく下落する等投資家の間にも規制強化への警戒感が広がる中、政府がどのように企業のイノベーション創出と規制強化を両立させるのか注目される。

第1図：中国のデジタル経済の推移



第1表：中国のプラットフォーム企業への規制強化等の動向

日付	内容
2020年12月	中央経済工作会議において、大手プラットフォーム企業を念頭に「独占・寡占並びに資本の秩序ない拡張の防止」を2021年の重点課題の1つとして掲げる
2021年2月	「プラットフォーム企業の経済分野に関する独占禁止ガイドライン」を施行
3月	第13期全国人民代表大会において、今年の立法作業計画に独占禁止法の改正が盛り込まれる
同月	インターネット企業が関わる企業合併での独占禁止法違反で、12社に対して罰金の支払いを命じる
4月	中国大手EC企業に対して、独占禁止法違反で182億元の罰金を命じる(独占禁止法違反の罰金額としては過去最高額)
同月	中国国家市場監督管理総局が、大手プラットフォーム企業34社を集めた行政指導会議を開催
6月	中国国務院が独占禁止法改正を含む今年の具体的な立法作業計画を発表
7月	中国国家市場監督管理総局が、海外企業と中国企業の合併案件等22件に対し、独占禁止法違反を理由に罰金を科すと発表
同月	米国に上場する中国配車サービス大手企業に対し、中国政府は違法な個人情報収集を理由に「ネットワーク安全法」に基づきアプリのダウンロード停止を指示
同月	中国共産党中央弁公庁と国務院弁公庁は「法に基づき証券違法行為を厳重に取り締まる意見」を発表。海外市場上場に関する機密保持の管理強化等の方針を示す

(資料)各種資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

照会先：三菱 UFJ 銀行 経済調査室 高瀬 将平 shiyouhei_takase@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記して下さい。